

令和8年度久留米市庁舎外37施設電力供給に係る  
公告内容に関する回答書

質問事項		回答者記入																												
No	質問内容	回答																												
1	各施設の現在の電力供給会社はよくある質問に記載のとおり「株式会社U-POWER」でお間違いないでしょうか。また現在の計量日を教えてください。	前段についてはご理解のとおりです。 後段については「毎月1日」です。																												
2	よくある質問に記載のとおり「各施設に自動検針装置有り」でお間違いないでしょうか。	相違ございません。																												
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力はありません																												
4	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	令和8年1月21日付でお願いします。																												
5	入札額の算定時の力率について、入札内訳書に記載の通り「力率100%」で算定でよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	力率100%でお願いします。																												
6	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	別紙2-1 入札内訳書に入力する「単価(b)」「単価(f)」は税込となります。																												
7	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A:基本料金=契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B:電力量料金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C:燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D:再エネ賦課金=使用電力量×単価(小数点以下切捨て) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E:月額合計=各月A~D合算(小数点以下切捨て)	A:記載のとおりで問題ございません。 B:記載のとおりで問題ございません。 C及びD:入札には含みません。 ※別紙2-1(留意事項)を御確認下さい。 E:A+Bの合計(小数点3位以下切り捨て)でお願いします。																												
8	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	別紙2-1、K列104行のとおり切り上げにて自動計算としています。																												
9	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。よくある質問より電子請求書でのご対応は可能ということで宜しいでしょうか。	可能です。																												
10	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	問題ございません。																												
11	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	請求手続きを、落札事業者が直接請求されるのであれば、電子メールでの送付および押印なしで対応可能です																												
12	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	【税込】単価で問題ございません。																												
13	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	【税込】単価で問題ございません。																												
14	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	承諾します。																												
15	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	承諾します。																												
16	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	承諾します。																												
17	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	契約期間中は月ごとに九州管内の見なし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の算定した燃料費等調整費を適用します。																												
18	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	合計値でも可能ですが、それぞれの単価の内訳を表記して下さい。																												
19	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議に応じる事は可能です。																												
20	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現在のところ契約電力の変更予定はありません。なお、変更がある場合は、協議させていただきます。																												
21	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	承諾します。																												
22	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例:契約電力:〇〇kW 最大需要電力実績:2024年1月 〇〇kW	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>契約電力(kW)</th> <th>年月</th> <th>年月実績値(kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市庁舎</td> <td>1200</td> <td>2025.7</td> <td>1,055</td> </tr> <tr> <td>石橋文化センター</td> <td>629</td> <td>2025.7</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>中央卸売市場</td> <td>635</td> <td>2025.8</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>久留米競輪場</td> <td>890</td> <td>2025.7</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>城島総合文化センター</td> <td>510</td> <td>2024.12</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>久留米シティプラザ</td> <td>1133</td> <td>2025.7</td> <td>1,019</td> </tr> </tbody> </table> ※城島文化センターは今回契約電力を538kWにします。	施設名	契約電力(kW)	年月	年月実績値(kW)	市庁舎	1200	2025.7	1,055	石橋文化センター	629	2025.7	540	中央卸売市場	635	2025.8	625	久留米競輪場	890	2025.7	641	城島総合文化センター	510	2024.12	538	久留米シティプラザ	1133	2025.7	1,019
施設名	契約電力(kW)	年月	年月実績値(kW)																											
市庁舎	1200	2025.7	1,055																											
石橋文化センター	629	2025.7	540																											
中央卸売市場	635	2025.8	625																											
久留米競輪場	890	2025.7	641																											
城島総合文化センター	510	2024.12	538																											
久留米シティプラザ	1133	2025.7	1,019																											
23	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書での契約をお願いします。																												
24	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	本市が所有しているデータは提供しますが、提供できないデータもございます																												
25	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へ捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	提供出来ないデータについては、「30分値データ取得についての同意書」へ捺印・提出は可能です。																												
26	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	回答番号24番及び25番のとおりです。																												
27	契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	契約保証金は、久留米市契約事務規則第27条に該当するため、免除となります。																												
28	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	現在のところ予定はありません。																												

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
29	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	現在のところ予定はありません。
30	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	承諾します。
31	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果は、開札後、速やかに久留米市ホームページにて会社名、入札総額を公表します。
32	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。ただし、単価等を一部マスキングしての提供となります。
33	<p>弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。</p> <p>弊社のような事業者が応札に参加することは可能でしょうか。</p> <p>※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。</p> <p>また、政府による割引(激変緩和処置等)が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。</p> <p>燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。</p>	<p>本市の電気料金(請求額)の構成は、以下のとおりです。</p> <p>(①+②) + (③+④) + 消費税</p> <p>【入札金額に係るもの】</p> <p>①基本料金 ②従量料金</p> <p>※本市の入札は、①と②の合計金額のみで実施</p> <p>【毎月の請求時に加算・減算されるもの】</p> <p>③燃料調整費 ④再エネ賦課金</p> <p>※③、④は九州管内の見なし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の算定したもので加算・減算</p> <p>※マイナスの場合は、値引きをしていただきます</p> <p>上記の条件に即した形での入札への参加をお願いします。</p>
34	○単価の記載について 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	回答番号6番、7番のとおりです。
35	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	<p>○内訳書の記載方法 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>① 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率(小数点3位以下切り捨て) ② 電力量料金 = 使用電力量 × 単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価 + 市場価格調整単価) = 使用電力量料金 × 単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価(円未満切り捨て) ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計 = ①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て) + ④</p> <p>税込総額 - 税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額 = ⑤ × 100/110(円未満切上)</p>	<p>①～⑤については、回答番号7番のとおりです。</p> <p>⑥については、入札金額 = 総計 × 100/110(円未満切り上げ)です。(別紙)2-1のK列104行です。</p>
37	複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	別紙2-1に内訳書の施設ごとの項目を税込みで入力して下さい。そして、全体の合計金額を算出後に税抜き金額を算出し、その金額を入札書に記入して下さい。 なお、施設ごとに基本料金・従量料金ともに小数点以下2桁(3桁以上切り捨て)で算出し、施設全体の合計金額を算出する際に、小数点以下を切り捨てし、税込み金額を算出して下さい。
38	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	回答番号5番のとおりです。
39	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。 含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。	燃料費等調整額は含みません。
40	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。
41	○内訳書の封入方法 入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	入札書と同封をお願いします。 割り印等は必要ありませんが、入札書、入札内訳書(別紙2-1)両方に貴社の代表者印をお願いします。
42	○入札書について 入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	回答番号4番のとおりです。
43	○再入札について 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。	再入札する場合は、改めて公告します。
44	○契約内容について 本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力契約はありません。
45	本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	回答番号3番のとおりです。
46	○違約金について 協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか	現在のところ契約電力変更を行う予定はありませんが、送配電事業者から違約金を請求された場合は協議に応じます。
47	<p>○燃料費調整について 請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	本市の施設の計量日は毎月1日です。質問内容の表記で不都合はありません。
48	燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約期間中は月ごとに九州管内の見なし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の算定した燃料費等調整費を適用しますので協議の必要はないと考えております。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
49	<p>弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	前段、後段ともに回答番号48番のとおりです。
50	<p>○契約電力の変更について</p> <p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。</p> <p>(500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。</p> <p>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。</p> <p>管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。</p> <p>(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p>	現在のところ契約電力の変更の予定はありません。
51	<p>○請求書について</p> <p>弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	了承します。 また、請求書到着あるいは請求書がwebからダウンロード可能となった日から30日以内に銀行振り込みとします。
52	<p>支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)</p> <p>【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替</p>	回答番号51番の後段のとおりです。
53	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客様にはお客様専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
54	<p>○支払方法について</p> <p>お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	銀行振込です。
55	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	必要ございません。
56	<p>○契約書に関して</p> <p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合、契約書にない細目的な事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	本市が公表している契約書(案)のとおりとします。
57	<p>契約書の締結に関して、「落札した者は、令和8年1月26日(月)までに契約締結の手続きを行うこと。」と記載されておりますが、こちらの期限は押印済み契約書が双方の手元にあり取り交わしを完了させた状態のことか、契約書に記載する締結日の指定かだとどちらになりますでしょうか。</p> <p>弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定のため6日以内(開札から契約締結まで6日しかない認識ですが)に製本や押印を完了し郵送まで完了させることは難しいと考えております。</p> <p>そのため、上記期日が取り交わし期日となる場合、期日の延長について協議いただくことは</p>	原則、令和8年1月26日(月)までに契約締結することとしています。
58	<p>○入札保証金・契約保証金について</p> <p>入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)</p>	入札保証金については、過去2年間に国または地方公共団体と、500万円以上の契約(業種は問わない)を履行した実績がわかる書類(契約書の相手先、金額がわかる部分の写し)を提出ください。 <p>また、参加資格書類提出時に一緒に提出をお願いします。</p> <p>契約保証金については回答番号27番のとおりです。</p>
59	<p>【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象は国および地方公共団体の実績のみでしょうか。</li> <li>・契約中の案件でもよろしいでしょうか。</li> <li>・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象は国および地方公共団体の実績に限ります。</li> <li>・契約中の案件は含みません。</li> <li>・過去2年間のものをお願いします。</li> </ul>
60	<p>契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。</p> <p>また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。</p>	回答番号27番のとおりです。
61	<p>○託送料金の変更について</p> <p>基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、</p> <p>弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>	協議には応じます。
62	<p>弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めています。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけます。</p>	前段については、請求書受取日から起算して30日以内のお支払いとなります。検針日は毎月1日となります。 <p>後段については、契約書(案)のとおりとします。</p>
63	遅延損害金について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。	回答番号56番のとおりです。
64	また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけます。	そのような場合は協議に応じます。
65	仕様書および契約書(案)に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。	回答番号56番のとおりです。
66	また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけます。	回答番号27番のとおりです。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
67	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示いただけますでしょうか。(例:契約電力:○○kW 最大需要電力実績:2024年1月○○kW)	回答番号22番のとおりです。
68	弊社では納付書(請求書)払い、もしくは口座振替(口座引き落とし)となります。どちらに対応可能でしょうか。 また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	支払いは指定口座への入金のみとなります。また、取引先銀行は落札者側で指定が可能です。
69	弊社では、休日メニューがございませんので、「夏季」「その他季」に振り分けて算定することは可能でしょうか。また、入札内訳書につきましても夏季その他季の単価を「平日夏季・休日夏季」「平日他季・休日他季」にそれぞれ入力するかたちでもよろしいでしょうか。	記載のとおりの対応で問題ございません。
70	弊社は社印(角印)を有しておりませんので、代表者印(丸印)で書類を提出させていただいてよろしいでしょうか。	問題ございません。
71	契約電力の超過金について、弊社の供給条件では、「契約超過電力に料金表に定める基本料金率を乗じてえた金額をその1月の力率により割引または割増したものの1.5倍に相当する金額を、契約超過金として申し受けます。」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。	回答番号56番のとおりです。
72	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきなく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	公表は総額のみをホームページにて行う予定です。なお、詳細な単価等は公表しません。
73	基本料金単価及び電力量料金単価につきまして、施設毎に単価が異なる場合がございます。契約書(案)3契約単価(各施設)に記載のある、「別紙単価表」は、各施設毎及び夏季その他季での単価入力は可能でしょうか。 また、難しい場合、契約書(案)3契約単価(各施設)の記載を変更いただくことは可能でしょうか。	記載のとおりの対応で問題ございませんが、各施設の年額料金の総計は、別紙2-2年間料金の総計以下として下さい。
74	入札内訳書別紙2-2の下段(留意事項)の「No.10松柏園」につきまして、需給期間途中に契約廃止となる可能性はございますか。契約途中の廃止となった場合は、弊社の規定上、精算金が発生しますがご了承いただけますでしょうか。	契約廃止の予定はございませんが、使用電力量が大きく変動する可能性がございます。
75	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	回答番号72番のとおりです。
76	仮に弊社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただく事は可能ですか。	回答番号56番のとおりです。
77	入札金額の積算については、指定の入札金額内訳明細書を使用し積算いたしますが、弊社は、下記記載の端数処理を用いて電気料金を算出いたします。仮に弊社が落札した場合、以下を適用することになりますが、よろしいですか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)する。 ・各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切り捨て)する。	回答番号7番及び8番のとおりです。
78	電力量料金単価は、平日・夏季、休日・夏季、平日・他季、休日・他季の設定がございますが、「夏季」「その他季」のみの単価を用いて応札することは可能ですか。可能な場合、入札内訳書時間帯別の単価記載欄に、同一の単価を記載する対応として問題ありませんか。	回答番号69番のとおりです。
79	事前提出書類及び入札書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。	事前提出書類は、提出期限日と同日または前の日でお願いいたします。入札書記載の日付は回答番号4番のとおりとします。
80	参加資格書類として提出する登記事項全部・納税等証明書は写しを提出させていただいてもよろしいですか。	可とします。
81	役員等調書及び照会承諾書には、社員(角印)と実印を押す様式となっておりますが、弊社は社印と代表者印を兼ねた印鑑(丸印)での提出となります。ご了承いただけますか。 また、役員の人数が、役員等調書記入欄を超える場合は、氏名欄に「別紙参照」と記載し、記入項目を網羅した役員等名簿(弊社様式)を添付する対応としてもよろしいですか。	前段については承諾します。 後段については、別紙添付の対応で問題ございません。
82	入札保証金免除(よくある質問A5)について、下記をご教示ください。 ・イ「国(公団等を含む。)及び地方公共団体と過去2年間に履行(下請は含まない)した500万以上の契約の契約書」とありますが、提出する契約書について、複数等の指定はございますか。また、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となりますか、ご了承いただけますか。 ・入札保証金免除の可否について、通知はどのように行われますか。 ・上記イを提出する二点に上り、契約保証金免除とみなす認識で上り下さいですか	1件以上の契約書の提示が必要です。また、マスキングをしての提出は可能ですが、件名・日付・契約相手先・契約金額はわかるようにお願いします。 ・入札保証金免除の可否については、入札参加資格通知時に併せてご連絡させていただきます。 ・契約保証金については回答番号27番のとおりです。
83	入札書および入札金額内訳明細書を、封筒に入れ封印する際、封緘印に指定はございますか。(入札書に使用した印等)	代表者印(丸印)でお願いします。
84	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	回答番号68番の前段のとおりです。
85	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	回答番号56番のとおりです。
86	燃料費調整額について、「九州管内の旧一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件または選択供給条件によるものとする。」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。	相違ございません。
87	各社が独自に定める燃料費等調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安となるケースが考えられます。 落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。	回答番号86番のとおりであるため、契約不可です。
88	弊社では、ペーパーレス・業務効率化の観点から、請求書は電子メールでの送付とし、弊社印の押印を原則行っておりません。ご了承頂けますでしょうか?	請求手続きを、落札事業者が直接請求されるのであれば、電子メールでの送付および押印なしで対応可能です
89	お支払い方法については、弊社口座へのお振込みとし、振り込み手数料についてはお客様が負担とさせて頂いております。ご了承頂けますでしょうか?	承諾します。
90	弊社では、請求書をご使用月の翌月4~5営業日に送付、請求書送付月の月末までにお振込みを原則とさせて頂いております。ご了承頂けますでしょうか?	回答番号51番の後段のとおりです。
91	契約期間中に建替や増築、トランク増量、受変電設備新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある施設はございますでしょうか?ある場合は、対象施設と工事内容をご教示ください。	現在のところ予定はございません。
92	自家発供給契約や予備線契約等の付帯契約有の施設はございますでしょうか?ある場合は対象施設をご教示ください。	回答番号3番、44番のとおりです。
93	各施設の1年分の30分使用量データを頂くことは可能でしょうか?入札前に頂くことが難しい場合、落札事業者に対し契約締結後、当該データを頂くことは可能でしょうか?	回答番号24番及び25番のとおりです。
94	入札参加資格確認申請における登記事項全部証明書、納税証明書は写しでも問題ないでしょうか?	回答番号80番のとおりです。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
95	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	割印、ホッチキス止めは必要ありません。入札書、入札金額内訳書それぞれに代表者印をお願いします
96	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	回答番号4番のとおりです。
97	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	回答番号79番のとおりです。
98	自家発供給電力の契約はありますか。	回答番号3番のとおりです。
99	【500kW以上の施設について】現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	回答番号20番のとおりです。
100	【500kW以上の施設について】現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行う予定はありますか。	回答番号22番のとおりです。
101	【500kW以上の施設について】契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	前段については、回答番号21番のとおりです。後段については、協議に応じることは可能です。
102	【500kW以上の施設について】最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過は正をいたします。(超過は正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。)その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	回答番号101番の後段のとおりです。
103	【500kW以下の施設について】契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。仮に、契約期間中に協議制となつた場合には契約単価の変更協議に応じていただけます	現在のところ予定はございません。仮にそのようになった場合は協議させていただきます。
104	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	回答番号44番のとおりです。
105	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日まで支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	前段については回答番号89番のとおりです。後段については、回答番号62番のとおりです。
106	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	回答番号16番のとおりです。
107	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	送電開始日は令和8年4月1日で、計量日は毎月1日です。
108	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	承諾します。
109	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。
110	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	回答番号56番のとおりです。
111	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。	回答番号95番のとおりです。
112	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額(税込)より入札金額(税抜)を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	回答番号7番、36番のとおりです。
113	各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	ホームページに掲載している入札書、入札内訳書を使用して下さい。 入札内訳書にエクセルで端数処理の関数を入れておりますので、それを活用して算出して下さい。
114	各施設においてプラン形態(季節別・時間帯別等)が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。	季節別プランでも可です。その場合平日・休日両方に同じ金額を入力してください。
115	入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。	ホームページに掲載しております「別添資料(別紙2-1)(入札内訳書)」「別添資料(別紙2-2)(施設別予定使用電力量)」をダウンロードお願いいたします。
116	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	回答番号17番のとおりです。
117	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。	回答番号48番のとおりです。
118	ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	不可です。
119	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	業者は開札日に決定します。開札結果の取り扱いについては、回答番号31番のとおりです。
120	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただ	可とします。
121	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約に定めのない事項については、協議に応じることは可能です。

質問事項		回答者記入
No	質問内容	回答
122	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	承諾します。
123	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	承諾します。
124	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	回答番号43番のとおりです。
125	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出がでかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いた	回答番号57番のとおりです。
126	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	回答番号18番のとおりです。
127	契約保証金について、過去の契約実績において免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	回答番号27番のとおりです。
128	久留米市庁舎は特別高圧の契約でしょうか。	久留米市庁舎は特別高圧の契約です。
129	回答別紙1の久留米市庁舎の契約メニューは受電方式が記載されているかと存じます。契約メニューをご教示ください。	業務用電力A(20,000ボルト)となります
130	入札保証金の免除について、過去実績をもとに免除を希望する場合の契約書の提出は1件分でよろしいでしょうか。	回答番号82番のとおりです。
131	燃料調整費につきまして、みなし小売電気事業者の約款【標準供給条件(2023年10月1日実施)料金表(高圧・特別高圧)】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	回答番号49番のとおりです。
132	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	市場連動での応札は不可です